

全地連では、昭和 41 年にボーリング等地質調査の現場作業に従事する技術者を対象に「地質調査技士資格検定試験制度」を発足させ、現在までに 2 万人余りの『地質調査技士』を輩出してきました。

制度発足以降では、昭和 52 年に施行された「地質調査業者登録規程」で規定された営業所毎に置く現場管理者に対応させるため、試験内容の見直しを図り、また、昭和 59 年にはこの試験制度が建設大臣認定となったのを機に登録更新制を導入する等の改正を行ってきました。

平成 28 年 2 月には、国土交通省が平成 26 年度に開始した民間資格の登録制度において、登録申請していた地質調査技士資格の 3 部門（現場調査部門、現場技術・管理部門、土壌・地下水汚染部門）がすべて承認され、同月に登録されました。

調査現場の第一線で働く『地質調査技士』の責任や寄せられる期待は、更に大きくなってきているといえます。『地質調査技士』である皆さまの今後一層のご活躍を祈念いたしております。

登録更新制度の変更(更新方法の選択)について

登録更新の手続き方法は、次の 2 つの更新方法のうち、いずれか 1 つを任意選択していただけます。

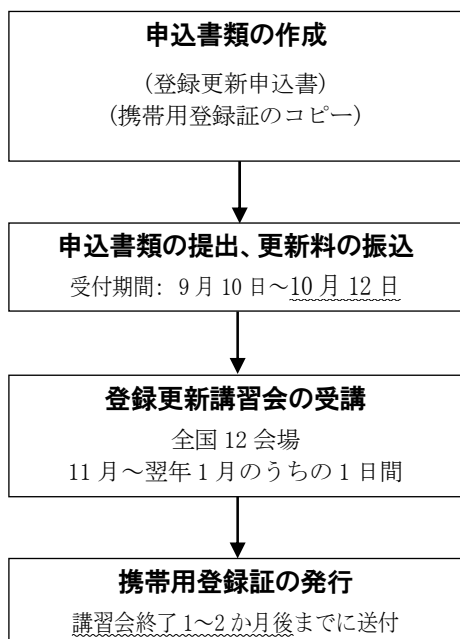
- ① 登録更新講習会 受講形式 (従来通りの更新手続き)
- ② CPD記録 報告形式 (平成 25 年度より導入した更新手続き)

なお、CPD記録報告形式の場合、所定のCPDを125単位以上(2部門以上の資格を有する場合は175単位以上)報告していただけます。

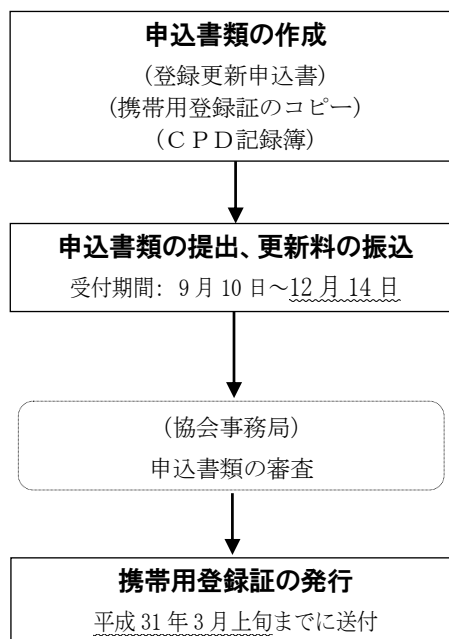
更新手続きに必要な書類や申込期間は、更新方法により異なります。次にご案内する登録更新の手続きのながれや手続き方法をご確認の上、お申込みください。

平成 30 年度 登録更新手続きのながれ

登録更新講習会 受講形式の場合



CPD記録 報告形式の場合



更新手続き方法

1. 更新対象者

- ① 平成 25 年度(2013 年度) の「登録更新講習会」を受講した方
 - ② 平成 25 年度(2013 年度) の「第 48 回地質調査技士資格検定試験」に合格し、登録した方
- ※ 携帯用登録証の有効期限に「2018 年度」と記載されている方が対象となります。

2. 申込受付期間

登録更新講習会 受講形式： 平成 30 年 9 月 10 日(月) ～平成 30 年 10 月 12 日(金)

CPD記録 報告形式： 平成 30 年 9 月 10 日(月) ～平成 30 年 12 月 14 日(金)

3. 登録更新講習会について

(1) 開催地・日程

開催地は全国 12 か所、講習期間は 1 日間です。詳しくは、本手引き 4 ページをご確認ください。

※講習時間は午前 9 時～午後 5 時までを予定していますが、会場により若干異なります。詳しくは、受講予定の会場を所管する地質調査業協会までお問合せください。

(2) 講習内容(予定)

- ・地質調査業について
 - ・地質調査技術者について
 - ・調査ボーリングの基本技術と安全・現場管理のレビュー
 - ・調査ボーリングの周辺技術動向
- *講習終了後、効果測定を実施します。

4. CPD記録報告形式(CPD記録簿の作成)について

CPD記録報告形式による更新手続きを行う場合、申込書類は登録更新講習会受講形式で必要となる書類のほか、CPD記録簿が必要となります。CPD記録簿については、全地連ホームページに掲載の「CPD記録簿の作成要領」をご確認ください。

5. 申込方法

(1) 登録更新講習会 受講形式の場合

申込先は、希望する受講地を所管する地質調査業協会(地区協会)となります。申込期間内に更新料をお振込みの上、下記の申込書類を地区協会へ提出してください。提出先住所は、本手引き 4 ページをご確認ください。

1) 申込書類

- ① 「地質調査技士登録更新申込書」 ※必要事項を記入し、写真(縦 3cm×横 2.4cm・申込書貼付用)を貼り付けてください。
- ② 携帯用登録証のコピー ※携帯用登録証の有効期限欄に「2018 年度」と記載された登録証のコピー。

2) 更新料および振込先

- ① 全地連会員会社に所属する方 13,500 円(消費税込み)
- ② 上記以外の方 20,000 円(消費税込み)

更新料は、申込書を提出する各地区協会の指定口座(本手引き 3 ページ)にお振り込み下さい。

※ 送金手数料は受講者側のご負担でお願いいたします。

※ 納入された更新料は原則返金いたしません。予めご了承願います。

(2) CPD記録 報告形式の場合

申込先は、居住される都道府県を所管する地質調査業協会(地区協会)となります。申込期間内に更新料をお振込みの上、下記の申込書類を地区協会へ提出してください。提出先住所は、本手引き 4 ページをご確認ください。

1) 申込書類

- ① 「地質調査技士登録更新申込書」 ※必要事項を記入し、写真(縦 3cm×横 2.4cm・申込書貼付用)を貼り付けてください。
- ② 携帯用登録証のコピー ※携帯用登録証の有効期限欄に「2018 年度」と記載された登録証のコピー。
- ③ CPD記録簿

2) 更新料および振込先

更新料および振込先は、登録更新講習会受講形式の場合と同じです。申込書を提出する各地区協会の指定口座(3 ページ参照)にお振り込み下さい。

6. 登録部門の変更について（現場調査部門の資格保有者のうち、2002年度以前に資格を取得した方へ） 重要

「現場調査部門」の資格を保有されている方のうち、登録部門制の導入前（2002年度以前）に資格を取得された方には、希望により「現場技術・管理部門」への変更を受け付けます。部門変更をご希望の方は、登録更新申込書の所定欄にある案内に従い記入してください。なお、「現場技術・管理部門」に変更した後は、もとの「現場調査部門」に変更することは出来ませんのでご注意ください。

（参考）「現場調査部門」および「現場技術・管理部門」における技術者の主な業務内容

[現場調査部門]： 地質調査の現場において、実際にボーリング機械などの操作を行う方

[現場技術・管理部門]： 地質調査の現場に関わり、技術指導・技術管理などを行う方

重要 登録部門の変更受付は、今回の更新手続きの機会を最後に受け付けを終了いたします。上記の波線部に該当される方は、登録部門の変更有無を十分にご検討の上、お手続きください。

※登録部門の変更の受付は、2003年から2017年までの登録更新時（登録更新の機会3回）に受付を実施してまいりました。この先、2018年から2022年までの登録更新時の機会をもって、登録部門の変更の受付を終了いたします。

7. その他

- 更新手続き完了後、新しい携帯用登録証を発行しご自宅宛てに発送いたします。

※発送時期：講習会終了から1～2カ月後（CPD記録報告形式の場合は平成31年3月上旬頃）

携帯用登録証が発送時期の頃までに届かない場合は、お急ぎ申込先の地区協会までご連絡ください。

なお、平成31年4月末を過ぎてご連絡を頂いた場合は、再発行手数料を申し受けます。

- 本登録更新の手続きを行わなかった場合、今現在保有されている資格は平成31年3月末日をもって失効となります。更新漏れのないよう、お早めにお手続きください。 社内や関連企業への更新手続きの周知にご協力ください

更新料振込先

開催地	振込先口座
札幌	北洋銀行 札幌駅南口支店 普通 4517577 （一社）北海道地質調査業協会
仙台	[郵便振替] 02210-1-15606 （一社）東北地質調査業協会
新潟	第四銀行 本店 普通 2426026 北陸地質調査業協会
金沢	
東京	みずほ銀行 神田支店 普通 1103609 （一社）関東地質調査業協会
名古屋	三菱UFJ銀行 今池支店 普通 0311388 （一社）中部地質調査業協会
大阪	りそな銀行 御堂筋支店 普通 0115726 （一社）関西地質調査業協会
広島	広島銀行 八丁堀支店 普通 1105065 中国地質調査業協会
高松	百十四銀行 東支店 普通 0155148 四国地質調査業協会
福岡	福岡銀行 博多駅東支店 普通 1355161 九州地質調査業協会
熊本	肥後銀行 京塚支店 普通 1432806 （一社）熊本県地質調査業協会
沖縄	琉球銀行 牧港支店 普通 0397540 沖縄県地質調査業協会

【振込手続きについてのお願い】

お振込みの際、振込人の名義は次のとおり記入・入力の上、手続きを行ってください。振込人が確認できない場合、受講が出来なくなる場合がありますのでご注意ください。

（記入・入力の例） 振込元名義（依頼人）： 15600 チシツ タロウ

※振込元名義欄のフリガナの箇所は、地質調査技士登録番号に続けて、受講者の氏名を記入・入力してください。

※複数名分をまとめて振込む場合は、代表1名の方について上記のとおり振込み手続きをしてください。また、登録更新申込書の更新料振込欄には、該当する複数名分の方の地質調査技士登録番号および氏名を記入してください。

■ 登録更新講習会の開催地・開催日程

■ 申込書類の提出先

登録更新講習会受講形式			CPD記録報告形式	申込書類の提出先
開催地	開催日	受講会場	居住する都道府県	
札幌	1月28日 (月)	札幌エルプラザ 3階ホール 北海道札幌市北区北8条西3丁目 TEL. 011-728-1222	北海道	(一社)北海道地質調査業協会 〒060-0003 札幌市中央区北3条西2丁目1 TEL. 011-251-5766
仙台	11月20日 (火)	仙台国際センター 宮城県仙台市青葉区青葉山 TEL. 022-265-2211	青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県	(一社)東北地質調査業協会 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-8 TEL. 022-299-9470
新潟	1月17日 (木)	新潟テルサ 新潟県新潟市中央区鐘木185-18 TEL. 025-281-1888	新潟県、富山県、石川県	北陸地質調査業協会 新潟支部 〒951-8051 新潟市中央区新島町通1ノ町1977-2 TEL. 025-225-8360
金沢	1月11日 (金)	石川県地場産業振興センター 石川県金沢市鞍月2-1 TEL. 076-268-2010	-	北陸地質調査業協会 石川支部 〒920-0059 金沢市示野町西7番地 TEL. 076-267-3244
東京	12月4日 (火)	シェーンパツハ・サボー(砂防会館別館) 東京都千代田区平河町2-7-5 TEL. 03-3261-8386	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、長野県	(一社)関東地質調査業協会 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-8 TEL. 03-3252-2961
名古屋	11月30日 (金)	名古屋国際会議場(会議室1号館) 愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-1 TEL. 052-683-7711	岐阜県、静岡県、愛知県、 三重県	(一社)中部地質調査業協会 〒461-0004 名古屋市東区葵3-25-20-403 TEL. 052-937-4606
大阪	11月19日 (月)	大阪国際会議場(グランキューブ大阪) 大阪府大阪市北区中之島5-3-51 TEL. 06-4803-5555	福井県、滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県	(一社)関西地質調査業協会 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-14-15 TEL. 06-6441-0056
広島	11月16日 (金)	メルパルク広島 広島県広島市中区基町6-36 TEL. 082-222-8501	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県	中国地質調査業協会 〒730-0017 広島市中区鉄砲町1-18 TEL. 082-221-2666
高松	11月15日 (木)	サンメッセ香川 2F サンメッセホール(大会議室) 香川県高松市林町2217-1 TEL. 087-869-3333	徳島県、香川県、愛媛県、 高知県	四国地質調査業協会 〒761-8056 高松市上天神町231-1 マリッチ F1 101 TEL. 087-899-5410
福岡	11月9日 (金)	(公財)福岡県中小企業振興センター 福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15 TEL. 092-622-0011	福岡県、佐賀県、長崎県、	九州地質調査業協会 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-4-30 TEL. 092-471-0059
熊本	11月16日 (金)	熊本テルサ 熊本県熊本市中央区水前寺公園28-51 TEL. 096-387-7777	熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県	(一社)熊本県地質調査業協会 〒862-0913 熊本市東区尾ノ上2-18-3 TEL. 096-383-5880
沖縄	11月17日 (土)	沖縄産業支援センター 沖縄県那覇市字小禄1831番地1 TEL. 098-859-6234	沖縄県	沖縄県地質調査業協会 〒903-0128 中頭郡西原町森川143-2 森川106 TEL. 098-988-8350

注：登録更新講習会の受講は、居住地に関わらず希望する開催地を選ぶことができます。

地質調査技士登録更新申込書

希望受講地 またはCPD	※希望する受講地(開催地)を記入、または、CPD記録報告形式を選択の場合は「CPD」と記入			受講番号	*		
<p>私は、地質調査技士資格検定試験規程第 19 条により指定された講習会を受講の上、同規程第 17 条の規定により「地質調査技士」の登録の更新を申し込みます。</p> <p style="text-align: right;">平成 30 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">一般社団法人 全国地質調査業協会連合会 会長 成田 賢 殿</p>							
ふりがな 氏名	男 ・ 女	⑩	生年 月日	大正 昭和 平成	年	月	日生(歳)
郵便番号 現住所	〒			電話番号	() -		
地質調査技士 登録番号	第 号	資格取得日	西暦 年 月 日				
	※携帯用登録証に記載の番号をご確認ください	資格有効期限	西暦 年度				
地質調査技士 登録部門	※現在登録している部門を○で囲んでください 1. 現場調査部門 2. 現場技術・管理部門 3. 土壌・地下水汚染部門			登録部門の変更 「現場調査部門」の資格保有者のうち、資格取得が2002 年以前の方は、希望により「現場技術・管理部門」への登録部門変更を受け付けます。変更希望の有無を右記の該当する方に○で囲んでください。(注 2 参照)			変更する 変更しない
所属機関名 所属部署	※所属機関とは、直接に雇用契約を結ぶ会社等を指します。いわゆる親会社は、これに該当しませんのでご注意ください。			所属機関の全地連会員加入について 会 員 ・ 非会員			
所属機関 住所	〒			所属機関 電話番号	() -		
更新料振込	振込日: 月 日 ※複数名分をまとめて振り込んだ場合、該当の方の登録番号・氏名を記入してください。 ()						
* 証明欄							
<p>上の者、地質調査技士資格検定試験規程第 19 条に基づく更新手続きを行い、必要な更新条件を満たしていることを証明する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(地区協会名) (理事長名) ⑩</p>							
写真貼付 ※写真裏面には氏名を記入すること	* 受講確認						
	(1)	(2)	(3)	(4)	効果測定	成績	新登録番号
	*	*	*	*	*	*	*

(注) 1. *印以外の欄は必ずご記入下さい。

2. 登録部門の変更手続きは、部門登録制度の導入前(西暦 2002 年度以前)に資格を取得された方を対象に受け付けます。なお、変更受付は、今回の登録更新手続きの機会をもって終了いたします。詳しくは、登録更新の案内(6.)をご覧ください。

3. 写真(3ヵ月以内に撮影、無帽、背景なし、縦 3cm×横 2.4cm)を所定の場所に貼り付けてください。